

高千穂町町民活動支援事業 募集!!

創意工夫にあふれたまち自主的活動を応援します

趣 旨	人間性豊かで魅力的なまちの創造をめざし、行政と協働(パートナーシップ)によるまちづくりを促進するとともに、まちづくりに対する町民の意識の高揚を図ることを目的とし、予算で定めるところにより、町民全体が自主的に行う創意工夫にあふれたまちづくり活動に対し補助金を交付するもの。
補助の対象	町内においてまちづくり活動を行う者のうち、次の条件を満たす団体とします。 (1) 構成員が3人以上であり、内町民が3人以上かつ過半数であること (2) 非営利で社会貢献活動を行う団体であること (3) 特定の組織の影響下でない自立した団体であること (4) 原則として他の補助金を受けていないこと (5) 補助終了後も自立して事業を継続することができること
補助の金額	対象となる経費は、まちづくり活動にかかる事業費とする。ただし、団体の運営費は含まない。補助率は、 <u>補助対象経費の2/3以内(30万円を上限)</u> とし、予算の範囲内で決定します。(1団体1回のみ)
応募の方法	下記の書類を揃え、 <u>高千穂町役場企画観光課・地域振興係</u> へ提出してください。 ①申込書 ②事業計画書 ③収支予算書 ④組織の規約、概要等 ⑤組織の構成員名簿 ⑥経費のあらましが分かる資料(見積書等) ④⑤⑥については、任意の様式で構いません。 ※1.応募用紙は高千穂町役場企画観光課に準備しています。 高千穂町ホームページでもダウンロードできます。 (高千穂町ホームページ>くらし・行政>組織から探す>企画観光課>行政情報)
申込期限：令和7年5月16日(金)	

《参考》考えられるまちづくり活動の内容

- ①保健、医療または福祉の増進を図る活動 ②社会教育の推進を図る活動
③まちづくりの推進を図る活動 ④文化またはスポーツの振興を図る活動 ⑤環境の保全を図る活動
⑥人権の擁護または平和の推進を図る活動 ⑦災害救援活動 ⑧地域安全活動
⑨国際協力活動 ⑩男女共同参画社会の形成促進を図る活動 ⑪子どもの健全育成を図る活動 など